大学院生プロジェクト型研究・研究成果報告書

研究代表者:野村 潤(臨床心理学コース)

■研究題目

不適切な養育の性質を規定する病理的自己愛の特徴

■研究代表者・分担者(氏名、コース)

野村 潤 (臨床心理学コース・博士課程前期2年)(代表者)

■研究成果概要(目的、実施内容、結果、今後の課題など)

問題と目的

虐待/不適切な養育は、子どもの心理社会的発達の脅威である。次世代の精神病理 に及ぼす影響を抑止するためには、支援に活きる親の心理の理解が不可欠である。

自己愛パーソナリティの病理

不適切な養育は、親のパーソナリティが重要因子として理解されてきた(Belsky, 1980)。虐待群の母親は、攻撃性、孤立感、被支配恐怖感が高く(Spinetta, 1978)、ネグレクト的な親は、対人的な葛藤や無気力を体験しやすい(Wolfe, 1985)特徴がある。特に、自己愛の病理は対人関係の調和を妨げる。健康な自己愛を有する者は、他者への現実的要求が可能であり、適度な愛情や信頼感・依存を示す暖かさを特徴とする(丸太・Eric, 1982)。一方で、病理的自己愛(Pathological Narcissism: PN)の傾向が強い者は、低い自尊心や共感性、対人関係の障害、恥、攻撃性を特徴とし、肯定的な自己像に対する失望や脅威に曝されると問題を顕著に呈する(Pincus et al., 2009)。彼らは、不快な刺激や知覚に直面して生じる抑うつを防衛するために、その刺激や知覚を過小評価・否認し、周囲に攻撃性を発揮して自己愛的投影に共鳴させるように働きかけ、自己愛的平衡を試みる(Masterson, 1981 富山・尾崎訳 1990)。つまり、PNの傾向が強い者は、脅威である非肯定的な自己像の直面に対抗しようと不適応な方略を用いる結果、安定した対人関係の維持を困難にすると考えられる。こうした特徴を示す者は日常の対人場面でみられる(岡野、2017)。すなわち、PNの程度は、一般人口集団内において連続体として捉えられる。

なお、PN は、自己を誇大視した顕在的な利己的信念であり (Pincus et al., 2009), 脆弱な社会的適応性の補正作用 (丸太・Eric, 1982) をもつ誇大性、特権意識に基づく潜在的レベルの不調 (Pincus et al., 2009) である脆弱性に大別される。

PNと不適切な養育の関連

このような PN は、親子という対人関係をも不調和な関係に導く。原田 (2013) は、未成熟な自己愛に由来する憤怒や共感性の欠如と、成人期の発達課題「親密性」の間に負の関連を見出し、特に、この自己愛が親子関係における無条件の配慮や相互性発揮を妨げると強調している。これまで、親の PN が子どもへの罰 (Dentale, 2015)、親の誇大性が身体的虐待リスク (Crouch et al., 2015) に影響することが報告されてきた。また、パーソナリティ症と整合する言動を示す保護者は、虐待的言動をも呈することが実証されている (井上, 2023)。こうした親の PN と不適切な養育の関係について、Hewitt et al. (2024) は、母親が自身の欲求を我が子よりも優先し、我が子からの賞替や感謝のなさに憤ったりする心理的メカニズムが存在すると指摘している。

目的

以上より、不適切な養育の背景に親の PN が関係していると推定される。ただし、誇大性は自己犠牲的自己高揚、誇大空想、搾取性、脆弱性は特権的憤怒、随伴的自尊感情、自己隠蔽、脱価値化に詳細化できる (Pincus et al., 2009)。これらは異なる特徴と機能を有しているものの (川崎・小塩、2021)、これまで不適切な養育と関連する具体的な PN は明らかにされていない。虐待的な親支援において、支援者は母親が子どもの回復に抱く羨望や自己に関心が向けらない葛藤といった内的体験の理解が必要である (小此木・深津、1996)。各不適切な養育特有の PN が明らかになれば、虐待的な親の内的体験に留意した効果的な親支援の情報につながると考えた。

本研究では、基本属性と虐待の主要リスク因子かつ虐待者支援で注目される育児不安(望月他,2014)を統制したうえで、性質が異なる不適切な養育(心理的虐待,心理的虐待,ネグレクト)を予測する PN を明らかにする。また、育児不安と PN の組み合わせの違いが各不適切な養育とどのように関連するのかについても検討する。

方法

調査対象者と手続き

2024 年 7 月に調査を実施した。調査サービス (Freeasy) のモニタにスクリーニング調査を実施して、2 歳以上の未就学児を育てる母親 891 名がサンプリングされた。その後、本調査で 600 名の回答が得られた。一様回答者や Web 調査における不良回答検出条件 (Instructional Manipulation Check; 増田他、2019) に回答した者を除外して、全ての変数に回答した 433 名 (平均年齢 34.7±3.71 歳) を分析対象とした。なお、納品データには、年齢や世帯年収等の基本属性情報が含まれている (Table 1)。

本研究は,東北大学教育学研究科研究倫理審査委員会の承認 (ID: 24-1-019) を得て おり,回答者の心身の不調に留意した倫理的配慮を遵守して調査が実施された。

Table 1 分析対象者に関する基本属性

| 1 | V=433 | 人数 | % | | N = 433 | 人数 | % |
|--------|------------|-----|------|------|-------------------|-----|------|
| 子どもの性別 | 男性 (1) | 228 | 52.7 | 最終学歴 | 中学校 (1) | 14 | 3.2 |
| | 女性 (2) | 205 | 47.3 | | 高校 (2) | 81 | 18.7 |
| 子どもの年齢 | 2歳 (2) | 119 | 27.5 | | 専門学校 (3) | 77 | 17.8 |
| | 3歳 (3) | 134 | 30.9 | | 短期大学 (4) | 45 | 10.4 |
| | 4歳 (4) | 81 | 18.7 | | 大学 (5) | 206 | 47.6 |
| | 5歳 (5) | 73 | 16.9 | | 大学院 (6) | 10 | 2.3 |
| | 6歳 (6) | 26 | 6.0 | 世帯年収 | 200万円未満 (1) | 13 | 3.0 |
| 子どもの人数 | 1人 (1) | 147 | 33.9 | | 200—400万円未満 (2) | 50 | 11.5 |
| | 2人 (2) | 209 | 48.3 | | 400—600万円未満 (3) | 135 | 31.2 |
| | 3人 (3) | 57 | 13.2 | | 600—800万円未満 (4) | 119 | 27.5 |
| | 4人 (4) | 13 | 3.0 | | 800—1,000万円未満 (5) | 68 | 15.7 |
| | 5人以上(5) | 7 | 1.6 | | 1,000万円以上(6) | 48 | 11.1 |
| 職業形態 | 無職等(1) | 143 | 33.0 | | | | |
| | パートタイム (2) | 120 | 27.7 | | | | |
| | 常勤 (3) | 170 | 39.3 | | | | |

注) ()内は、分析時に子どもの性別はダミー、その他は連続変数として扱った際の値である。

Table 2 各変数の記述統計量, 信頼性係数

| | Mean | SD | ω | | | | | |
|--------------------------|------|------|-----|--|--|--|--|--|
| B-PNI-J (range=1-6) | | | | | | | | |
| 自己犠牲的自己高揚 | 3.15 | 0.85 | .74 | | | | | |
| 誇大空想 | 2.66 | 1.04 | .85 | | | | | |
| 搾取性 | 2.77 | 0.88 | .77 | | | | | |
| 特権的憤怒 | 2.90 | 0.95 | .81 | | | | | |
| 随伴的自尊感情 | 3.06 | 0.99 | .81 | | | | | |
| 自己隠蔽 | 2.95 | 0.94 | .80 | | | | | |
| 脱価値化 | 3.05 | 0.97 | .83 | | | | | |
| 育児不安(range=1-4) | 2.58 | 0.67 | .87 | | | | | |
| マルトリートメント傾向指標(range=0-4) | | | | | | | | |
| 心理的虐待 | 1.06 | 0.72 | .85 | | | | | |
| 身体的虐待 | 0.34 | 0.52 | .76 | | | | | |
| ネグレクト | 0.48 | 0.61 | .54 | | | | | |

調査項目(本研究の分析に用いた変数のみ記載)

PN 川崎・小塩 (2021) の病理的自己愛目録日本語版の短縮版 (Japanese version of Brief-Pathological Narcissism Inventory: B-PNI-J) を用いた。「自己犠牲的自己高揚」,「誇大空想」,「搾取性」,「特権的憤怒」,「随伴的自尊感情」,「自己隠蔽」,「脱価値化」の7下位尺度28項目を使用した(6件法)。

育児不安 荒牧 (2008) の育児感情尺度の 「育て方の不安感」と「育ちへの不安感」を 抽出して,各4項目を使用した(4件法)。

不適切な養育 唐他 (2005) が作成したマルトリートメント傾向指標を用いた。「心理的虐待」,「身体的虐待」,「ネグレクト」の3下位尺度15項目を使用した(5件法)。

分析方法

分析は全て R (Version4.3.1) で行った。基本属性の変数について、子どもの性別は ダミー変数、その他の変数は連続変量 (Table 1) として重回帰モデルに投入した。

Table 3 各変数間の相関

結果

各変数の記述統計量 育児不安の 2 下位尺度間は,r =.57 (p <.001) であり,2 下位尺度を合計して育児不安とした。そして加算平均得点を尺度得点とした。Table 2 に ω 係数と記述統計量を示す。「ネグレクト」の内的一貫性が不十分であったが,重要な不適切な養育の一つであることを踏まえて,そのまま分析に用いた。

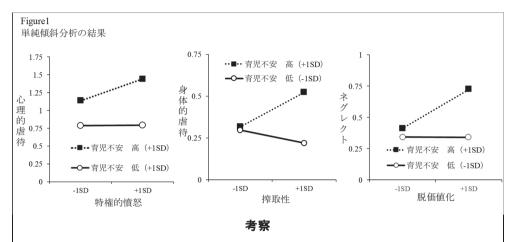
| | | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 | 7 | 8 | 6 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|-------------|---|--------|-----------|-----|------|-------------|----------|--------|-------|--------|-------|--------|--------|-----------|--------|--------|--------|
| <u> </u> | 1. 母親の年齢 | 05 | 05 .23*** | 60. | 60: | .03 | 03 | 06 | 11* | 07 | 05 | 07 | 03 | 05 | .01 | 03 | 03 |
| 2. | 2. 子どもの性別 | | 60. | 02 | 01 | 05 | 03 | 60. | .07 | 90. | .03 | .12** | .14** | *!! | 00. | 04 | 90. |
| 3. | . 子どもの年齢 | | | .05 | 90:- | .01 | .01 | .03 | .04 | .02 | .00 | .05 | 90. | 90. | .14* | 01 | .07 |
| 4. | . 就業形態 | | | | *4. | .33*** | 09 | .10* | .10* | .05 | *01. | .13** | .04 | .02 | 08 | .01 | 05 |
| 5. | . 最終学歴 | | | | | .26*** .11* | <u>*</u> | .17*** | 60. | .02 | .07 | .13** | .13** | .14 ** | 90 | 08 | .01 |
| 9. | . 世帯年収 | | | | | | 10* | 60. | .13** | *11: | 60. | .07 | .01 | 04 | *11 | 03 | 02 |
| 7. | . 育児不安 | | | | | | 1 | .13** | .18** | .01 | .24** | .26*** | .28** | .29*** | .35*** | .14* | .21*** |
| ∞. | 自己犧牲的 . 自己高揚 | | | | | | | | .58** | .49** | .58** | .64*** | .46*** | .52*** | 60. | .05 | 80. |
| 9. | . 誇大空想 | | | | | | | | | .52*** | .56** | .58*** | .46** | .52*** | .15** | .15** | .14** |
| 10. | 10. 搾取性 | | | | | | | | | | .49** | .37** | .31*** | .30*** | 90: | .12* | .11* |
| Ξ. | . 特権的憤怒 | | | | | | | | | | | ***29. | .43** | .55*** | .19*** | 60. | .15** |
| 12. | . 随伴的自尊感情 | | | | | | | | | | | I | ***99. | ***02. | .18** | 90. | .15** |
| 13. | . 自己隠蔽 | | | | | | | | | | | | | ***69. | .12* | .05 | .13** |
| 14. | . 脱価値化 | | | | | | | | | | | | | 1 | .17** | .12* | .17** |
| 15. | 15. 心理的虐待 | | | | | | | | | | | | | | I | .52*** | .47** |
| 16. | 16. 身体的虐待 | | | | | | | | | | | | | | | | .41** |
| 17. | 17. ネグレクト | | | | | | | | | | | | | | | | I |
| * * * | *** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$ | 1, * p | <.05 | | | | | | | | | | | | | | |

Table4 重回帰分析(変数増加法)の結果

| | -111 | | | | |
|----------------------------|------|-------|-------|-------|-----|
| 説明変数 | β | t | p | 95%0 | C1 |
| 心理的虐待 $(R^2 = .17)$ | | | | | |
| 育児不安 | .52 | 7.54 | <.001 | .38 — | .65 |
| 子どもの年齢 | .09 | 2.51 | .012 | .02 — | .16 |
| 最終学歴 | 07 | -2.23 | .026 | 14 — | 01 |
| 特権的憤怒 | .11 | 2.39 | .017 | .02 — | .21 |
| 育児不安×特権的憤怒 | .16 | 2.77 | .007 | .05 — | .28 |
| 身体的虐待 $(R^2 = .08)$ | | | | | |
| 育児不安 | .23 | 3.21 | .001 | .09 — | .37 |
| 最終学歴 | 09 | -2.49 | .013 | 16 — | 02 |
| 搾取性 | .07 | 1.10 | .271 | 05 — | .19 |
| 誇大空想 | .11 | 2.11 | .035 | .01 — | .22 |
| 育児不安×搾取性 | .23 | 3.55 | <.001 | .10 — | .36 |
| ネグレクト(R ² =.09) | | | | | |
| 育児不安 | .28 | 3.84 | <.001 | .14 — | .06 |
| 脱価値化 | .13 | 2.63 | .009 | .03 — | .23 |
| 育児不安×脱価値化 | .20 | 3.36 | <.001 | .08 — | .32 |

各不適切な養育と関連する要因 Table 3 に各変数間の相関分析を示した。各不適切な養育を最も予測する PN を検討するために、説明変数を基本属性 (母親の年齢、子どもの性別、子どもの年齢、母親の就業形態、母親の最終学歴、世帯年収)、育児不安、B-PNI-Jの 7 下位尺度、育児不安と B-PNI-Jの 7 下位尺度の交互作用項、基準変数をマルトリートメント傾向指標の 3 下位尺度 (心理的虐待、身体的虐待、ネグレクト) として、重回帰分析 (変数増加法) を行った (Table 4)。なお、説明変数は全て中心化した。その結果、全ての不適切な養育には、「育児不安」が有意に正の方向で予測していた。また、「心理的虐待」には、「子どもの年齢」が正の方向、「最終学歴」が負の方向、「特権的憤怒」が正の方向で有意に予測しており、「育児不安」と「特権的憤怒」の交互作用が有意であった。「身体的虐待」には、「最終学歴」が負の方向、「誇大空想」が正の方向で有意に予測しており、「育児不安」と「搾取性」の交互作用が有意であった。「ネグレクト」には、「脱価値化」が正の方向で有意に予測しており、「育児不安」と「搾取性」の交互作用が有意であった。「ネグレクト」には、「脱価値化」が正の方向で有意に予測しており、「育児不安」と「脱価値化」の交互作用が有意であった。

次に、交互作用の内容を調べるために、単純傾斜分析を行った(Figure 1)。その結果、「育児不安」が高い場合(+1SD)、「心理的虐待」と「特権的憤怒」(B=.16、 β =.22、p<.001)、「身体的虐待」と「搾取性」(B=.12、 β =.22、p=.003)、「ネグレクト」と「脱価値化」(B=.16、 β =.26、p<.001)が正の関連を示した。「育児不安」が低い場合(-1SD)は、各関連が有意ではなかった(心理的虐待 B=.00、 β =.01、p=.938;身体的虐待 B=-.05、 β =-.09、p=.261;ネグレクト B=-.00、 β =-.00、p=.983)。



不適切な養育を予測する PN 「育児不安」を統制しても、不適切な養育を予測する PN が認められた。まず、「特権的憤怒」が「心理的虐待」を予測していた。特権的憤怒は、特権的期待が満たされない際に生じる怒りの傾向(Pincus et al., 2009)を表す。これは、PN が強い親は自身の欲求充足を優先して、我が子からの賞賛や感謝のなさに憤るという Hewitt et al. (2024) の指摘と整合している。心理的虐待を行う母親の背景として、特権的な意識に基づく欲求不満とその怒りを、攻撃的言動で我が子に向けずにはいられない状態にあることが示唆された。

「誇大空想」は「身体的虐待」を予測していた。誇大空想とは、成功や賞賛を獲得する補償的空想の傾向 (Pincus et al., 2009)を表す。誇大性の下位概念が身体的虐待と関連していた結果は、母親の誇大性が身体的虐待リスクに影響するという Crouch et al. (2015)の結果と一致する。身体的虐待を行う母親の背景には、誇大的な自己の空想により脆弱な社会的適応の補正 (丸太・Eric, 1982)を試みる親像が推定される。母親の予想の範疇で収束しない予測困難な事態が生じうる母子交流は、母親の万能的自己感を脅かし、結果的に自己愛的平衡を保つための自己愛的投影 (Masterson, 1981富山・尾崎訳 1990)を我が子に向けて、身体的強制性を発揮すると推察される。

「脱価値化」は「ネグレクト」を予測していた。脱価値化とは、期待した賞賛を与えない他者への無関心さや、その期待を必要としていた恥の傾向 (Pincus et al., 2009)を表す。この結果は、ネグレクト的な親は無気力であるという知見 (Wolfe, 1985)と整合する。ネグレクトは、一般他者からの賞賛のなさによって無関心になるという母親の傾向がそのまま反映された結果であると考えられる。こうした親は、我が子からも期待通りの言動が望めない可能性に危惧し、その願望自体の恥意識をも抱え、自己に関心が過度に向くことで、子のケア欠如の状態にあることが示唆される。

育児不安の調整効果 育児不安が高いと、特権的憤怒が心理的虐待、搾取性が身体的虐待、脱価値化がネグレクトを予測することが明らかになった。すなわち、育

児不安が高い母親は、上述の PN が強いと不適切な養育を高める一方で、育児不安が低い母親は、上述の PN が強かったとしても、不適切な養育につながらない可能性が示唆された。

なお、「身体的虐待」を予測する「誇大空想」は、「育児不安」と有意な交互作用が認められなかった。これは、補償的空想傾向にある母親は、育児不安の程度に関わらず、身体的虐待を生起させる可能性を示唆する。項目内容から、誇大空想は母親個人内で脆弱な自己愛を補償する特異性が推察されるため、母子交流が前提の育児不安は、誇大空想と身体的虐待の関連を調整しない可能性が考えられる。引き続き、誇大空想に起因する身体的虐待を抑止する知見の蓄積が期待される。

まとめ 本研究では、母親の PN と性質が異なる不適切な養育の関連を検討して、以下の点が明らかになった。第一に、全 PN の中で、誇大空想が暴力を伴う身体的虐待を、特権的憤怒が言語的攻撃を行う暴力を伴わない心理的虐待を、ケア欠如を特徴とする脱価値化が暴力を伴わないネグレクトを最も予測していた。既存の不適切な養育の背景に潜在する PN がより明確になった点は、本研究独自の知見である。また、PN の上位概念である誇大性と脆弱性から捉え直すと、母親の顕在的/潜在的な PN は、それぞれ不適切な養育の暴力有/無を弁別する可能性が示唆された。

第二に、育児不安の程度が不適切な養育の行使を調整することが示された。従来の育児不安軽減に対する心理・社会的サポート (望月他,2014) は、PN に起因する不適切な養育生起の防止に一定の意義を有する可能性が考えられる。ただし、パーソナリティ症と類似した特徴を示す保護者の言動は、保育者の精神的健康を損なわせること (井上,2023)、重篤なパーソナリティ症を呈する母親は、被育児支援に強烈な抵抗を示し、治療チームも葛藤に巻き込まれること (小此木・深津,1996) が報告されている。各不適切な養育を最も予測する PN を、「不適切な養育を行使せざるをえない母親の病理的な内的体験」として理解し、支援者は、自身の精神的健康の保持に努めながら、母親の病理性をも考慮した親支援が必要になる。

本研究の限界と今後の課題

本研究の限界は以下の三点が挙げられる。

第一に、各不適切な養育には他の PN も関連する可能性がある。本研究では、各不適切な養育を最も予測する PN を特定したが、相関分析ではその他 PN も不適切な養育と正の関連を示していた。すなわち、各不適切な養育と関連する PN は複数存在し、それらが併存している可能性にも留意した解釈が必要である。

第二に、PNの効果の問題である。PNの回帰係数は概ね小さく、PNと虐待のリスク因子である育児不安や基本属性を含めても説明率は8—19%に留まった。よって、PNが不適切な養育を予測する効果は限定的であったと判断できる。不適切な養育の他の要因を含めた検討により、PNの効果を強固に主張できると考えられる。

第三に、不適切な養育に関する調査対象者の偏りである。マルトリートメント傾向指標得点の低さからも示唆されるように、本研究の調査対象者は総じて、不適切な養育を行使しにくいサンプルであったと考えられる。不適切な養育の高得点群や虐待群を対象にした調査を行い、PNと不適切な養育の関連の頑健性や本研究結果の再現性について引き続き検証する必要がある。

今後の課題は、臨床・保育現場における具体的な支援の方法開発や効果検証である。まず、現場に本研究の知見を提供することは、周囲の支援者が、虐待的な親の内的体験を推測し、理解するために役立つと考えられる。また、虐待支援では、親のパーソナリティに留意しつつ、親がストレス下で平静を維持する能力を保持できるための援助が求められる(Spinetta, 1978)。育児不安のように、既存の虐待支援の関連要因が、PNに起因する不適切な養育生起を抑制することが実証されれば、心理的専門職に限らず、PNが強い親への効果的な対応策が検討できると考えられる。

成果発表に関して (本報告書執筆時点)

学会発表

野村 潤 (2025). 異なる不適切な養育を規定する病理的自己愛の特徴—育児不安の調整効果の検討—日本発達心理学会第36回大会 (明星大学).

今後の予定

執筆中の論文 1 本を学会誌に投稿予定である。また現在, PN が強い母親が我が 子に抱く, 家族内・家族外における期待内容を明らかにするために, 自由記述調査 のデータ収集中である。解析終了後, 学会発表及び学会誌に投稿予定である。

引用文献

- 荒牧 美佐子 (2008). 幼稚園への入園前後における母親の育児感情の変化 家庭教育研究所紀要, 30, 139-149.
- Belsky, J. (1980). Child maltreatment: An ecological integration. *American Psychologist*, 35, 320-335.
- Crouch, J. L., Hiraoka, R., Rutledge, E., Zengel, B., Skowronski, J. J., & Milner, J. S. (2015). Is Narcissism Associated with Child Physical Abuse Risk? *Journal of Family Violence*, 30(3), 373–380. https://doi.org/10.1007/s10896-015-9672-3
- Dentale, F. (2015). Relationship between Parental Narcissism and Children's Mental Vulnerability: Mediation Role of Rearing Style. *InternatIonal Journal of Psychology*, 15(3), 337–347.
- 原田 新 (2013). 青年期から成人期における自己愛と対人関係との関連性の変化 発達心理学研究, 24 (3), 371-379. https://doi.org/10.11201/jjdp.24.371

- Hewitt, J. M. A., Kealy, D., Hewitt, P. L., Ko, A., Chen, C., Brugnera, A., Madigan, S., & Birch, S. (2024). Parental pathological narcissism and child depression: The indirect effects of child attachment and perspective taking. *Current Psychology*, 43(19), 17039–17048. https://doi.org/10.1007/s12144-024-05683-5
- 井上 果子 (2023). 保育所管理職が捉えた保護者の世代間伝達と自身のストレス 保育学研究, 61 (2), 43-54. https://doi.org/10.20617/reccej.61.2 43
- 川崎 直樹・小塩 真司 (2021). 病理的自己愛目録日本語版(PNI-J)の作成 心理学研究, 92 (1), 21-30. https://doi.org/10.4992/jjpsy.92.19217
- 丸太 俊彦・Eric K. M. (1982). Narcissistic Personality: Kernberg と Kohut—その共通点と相違点— 精神分析研究, 26 (1), 30-40.
- 増田 真也・坂上 貴之・森井 真広 (2019). 調査回答の質の向上のための方法の比較 心理学研究, 90 (5), 463-472. https://doi.org/10.4992/jjpsy.90.18042
- Masterson, J. F. (1981). The Narcissistic and Borderline Disorders: An integrated Developmental Approach. Mazel INC.
 - (マスターソン, J.F. 富山 幸佑・尾崎 新(訳) 1990 自己愛と境界例―発達 理論に基づく統合的アプローチ― 星和書店)
- 望月 由妃子・田中 笑子・篠原 亮次・杉澤 悠圭・冨崎悦子・渡辺 多恵子・徳竹 健太郎・松本 美佐子・杉田 千尋・安梅 勅江 (2014). 養育者の育児不安および育児環境と虐待との関連―保育園における研究― 日本公衆衛生雑誌,61 (5),263-274. https://doi.org/10.11236/jph.61.6 263
- 岡野 憲一郎 (2017). 自己愛的 (ナル) な人たち 創元社
- 小此木 啓吾・深津 千賀子 (1996). 児童治療における重症のパーソナリティ障害を もった親とのかかわり. 精神分析研究, 40 (5), 498-508.
- Pincus, A. L., Ansell, E. B., Pimentel, C. A., Cain, N. M., Wright, A. G. C., & Levy, K. N. (2009). Initial construction and validation of the Pathological Narcissism Inventory. Psychological Assessment, 21(3), 365–379. https://doi.org/10.1037/a0016530
- Spinetta, J. J. (1978). Parental personality factors in child abuse. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, 46(6), 1409–1414. https://doi.org/10.1037/0022-006X.46.6.1409
- 唐 軼斐・矢嶋 裕樹・桐野 匡史・種子田 綾・中嶋 和夫 (2005). 母親の子どもに 対するマルトリートメントの構造化の試み 日本保健科学学会誌,7(4),269-276. https://doi.org/10.24531/jhsaiih.7.4_269
- Wolfe, D. A. (1985). Child-abusive parents: An empirical review and analysis. Psychological Bulletin, 97(3), 462–482. https://doi.apa.org/doi/10.1037/0033-2909.97.3.462